

電子図書館サービスについて

利用者は、デジタルデータで作成された電子書籍を、インターネットを通じていつでも検索・予約・貸出・返却・閲覧ができる仕組み。

1. 利用について

(1) 利用方法

- ・電子図書館のサイトにて、電子資料の検索、貸出、返却することができる。
- ・資料が貸出中の場合は「予約」することが可能。(原則、同時アクセスは不可)
- ・ご自身で返却手続きをしない場合でも、貸出期間が過ぎると自動で返却となる。

(2) 利用者の範囲

- ・区内在住・在勤・在学
- ・既に図書館での登録がある方は、新たに登録手続きをする必要はない(図書館システムと連携している場合)。

2. コンテンツについて

(1) コンテンツ

コンテンツ数 約 13 万点(令和5年 4 月時点)

出版社や著者が許可しないものは電子化されない

(2) ライセンス

- ・買切り型
- ・有効期限又は貸出回数制限型(2年間もしくは52回)

(3) コンテンツタイプ

- ・リフロー

文字の大きさ変更・音声読み上げ機能が使える

- ・フィックス

「紙の本」と同じレイアウト(配置やデザイン)で表示され、その状態のまま読む

(4) コンテンツ単価(目安)

- ・一般図書 of 3～5倍
- ・買切り型の方が高額

(5) 導入時のコンテンツ

- ・スターターパッケージ

約9,500点(うち青空文庫7,100点)、多くの自治体で購入・提供している

- ・児童書読み放題パック

青い鳥シリーズなど複数のパックがあり、各自治体で選択して提供する

同時アクセスが可能

12カ月ごとにライセンス更新が必要

- ・雑誌読み放題パック
毎月100タイトル程が新たに提供されるサービス
12カ月ごとにライセンス更新が必要

3. 導入効果と課題

(1) 導入効果(メリット)

- ・来館せず、いつでもどこでも24時間利用ができる
- ・文字の拡大や読み上げなど、障害者へのサービスとして有効
- ・児童・生徒へのアカウント一斉配布により、学校での利活用が可能

(2) 課題

- ・電子化される書籍も年々増えつつあるが、依然としてコンテンツ数が少ない
- ・コンテンツの収集方針
- ・紙の図書に比べ価格高い